

2019年1月22日

会員各位

公益社団法人 全日本病院協会  
事務局

**2019年度 特定健診・特定保健指導における集合契約A①、A②  
「別添1 2019年度集合契約A①、A②の内容について」の差し替えについて  
(お詫び)**

平素より、会務運営にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、2019年1月8日付文書(全日病発第321号「2019年度 特定健診・特定保健指導における集合契約A①、A②に関する「委任状」の提出について(お願い)」)を郵送にてお送りしたところですが、送付資料の「別添1 2019年度集合契約A①、A②の内容について」内の「4. 契約料金(1人当たり委託単価、集合契約A①、A②共通)」に誤りがございましたので、訂正のご連絡をいたします。

● 4. 契約料金(1人当たり委託単価、集合契約A①、A②共通)

訂正箇所: 特定保健指導 積極的支援単価(2019年9月迄 消費税率8%)

下表の太枠部分

区 分		集合契約 本体価格 (税抜)	A①・A② 2019年9月迄 (消費税率8%)	A①・A② 2019年10月～ (消費税率10%)
特定健診<基本項目>		6,500円	7,020円	<u>7,150円</u>
特定健診 <詳細項目>	貧血	220円	238円	<u>242円</u>
	心電図	1,300円	1,404円	<u>1,430円</u>
	眼底	1,120円	1,210円	<u>1,232円</u>
	血清クレアチニン検査 及びeGFR	110円	119円	<u>121円</u>
特定保健指導 動機付け支援・動機付け支援相当		<u>7,700円</u>	<u>8,316円</u>	<u>8,470円</u>
特定保健指導 積極的支援		<u>22,836円</u>	<b>誤) 24,363円</b> <b>正) 24,663円</b>	<u>25,120円</u>

なお、差し替え後の資料を別紙の通りお送りいたしますのでお手数ですが、差し替えをお願いいたします。

【問合せ先】

公益社団法人 全日本病院協会事務局(担当: 吉田、中込)

〒101-8378 東京都千代田区猿樂町2-8-8 住友不動産猿樂町ビル7F

TEL 03-5283-7441 FAX 03-5283-7444 E-mail yoshida@ajha.or.jp

## 2019 年度集合契約 A①、A②の内容について（予定）

## 1. 集合契約 A 参加（予定）の代表保険者

- ・健康保険組合連合会
- ・全国建設工事業国民健康保険組合
- ・全国土木建築国民健康保険組合
- ・一般社団法人地方公務員共済組合協議会
- ・一般社団法人共済組合連盟（国家公務員共済組合）
- ・日本私立学校振興・共済事業団
- ・全国歯科医師国民健康保険組合
- ・全国健康保険協会（協会けんぽ）
- ・岩手県（契約代表者：大槌町）
- ・宮城県（契約代表者：仙台市）
- ・福島県（契約代表者：南相馬市）

※ 各保険者団体との契約書は、全日病ホームページで公開しております。

## 2. 特定健診

- ・法定の基本健診及び詳細健診  
（血糖検査について、空腹時血糖、HbA1c 両方実施の保険者もあります。）
- ・実施結果の電子データについては、国民健康保険団体連合会へ送付する保険者もあります。

## 3. 特定保健指導

【国の標準プログラムに則った支援形態】

## ①動機付け支援

- ・初回面接（個別支援またはグループ支援 1 回）、3 ヶ月後の実績評価
- ・対象者個々に合った内容で、わかりやすく質の高いシート等資料の配布

## ②積極的支援

- ・初回面接又は「個別支援またはグループ支援を 1 回以上」、
- ・継続支援形態は電話、メール・手紙・FAX 等（最低要件 180 ポイント以上）、3 ヶ月後の実績評価

## 4. 契約料金（1 人当たり委託単価、集合契約 A①、A②共通）

区 分		集合契約 本体価格 (税抜)	A①・A② 2019 年 9 月迄 (消費税率 8%)	A①・A② 2019 年 10 月～ (消費税率 10%)
特定健診＜基本項目＞		6,500 円	7,020 円	<u>7,150 円</u>
特定健診 ＜詳細項目＞	貧血	220 円	238 円	<u>242 円</u>
	心電図	1,300 円	1,404 円	<u>1,430 円</u>
	眼底	1,120 円	1,210 円	<u>1,232 円</u>
	血清クレアチニン検査 及び eGFR	110 円	119 円	<u>121 円</u>
特定保健指導 動機付け支援・動機付け支援相当		<u>7,700 円</u>	<u>8,316 円</u>	<u>8,470 円</u>
特定保健指導 積極的支援		<u>22,836 円</u>	<u>24,663 円</u>	<u>25,120 円</u>

※注 特定保健指導（動機付け・積極的）の本体価格が 2018 年度より変更しています。

参考 前年度本体価格（税抜）：動機付け支援：7,000 円 積極的支援：22,000 円

※ 全国土木建築国民健康保険組合は、特定健診のみの契約となります。

※ 2019 年 10 月に消費税が引き上げられる予定です。消費税の取り扱いについては厚労省のホームページをご確認ください。